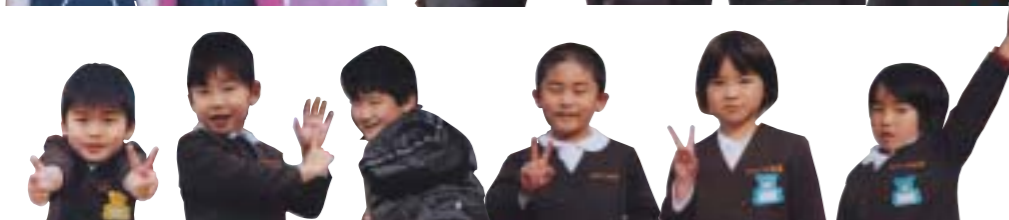




わーい、もうすぐ1年生!

どんな楽しいことがあるかなあって想像してたら、
ドキドキして、ほっぺが桜みたいにピンクになっちゃった!!



このかわいいいちぎり絵は、西本庄の宮本まろみさん(21)が描いてくれました。



おめでとう!!
みなべ町のピカピカの新1年生たち
153人です。
お名前は17ページに紹介しています。

平成17年度は将来への礎になる年

新しいまちづくりのため、よりの良の行政を推進します



平成17年度施政方針 町長 山田 五 良

みなべ町として初めての通年(1年)当初予算などを審議する平成17年第1回議会(定例会)3月議会)が、3月8日(火)から25日(金)まで18日間の会期で開催されました。定例会の冒頭、山田五良町長が施政方針を述べました。その内容を紹介します。

平成17年度は、新町として初めて1年を通して予算の編成をし、全行政の第一歩を踏み出す年になります。単に17年度1年間だけの予算ではなく、将来に向けて基礎となる予算でなければならないと考えます。さらには旧町村時からの継続事業、或いは懸案事項の解決に努めることにより、合併新町への移行がより滑らかに進むように留意しました。

れてくることは明白であります。補助金が交付金に名目変更されたとしても、全体額が減額になれば受入れ側にとつて実質減収を余儀なくされます。また、財源移譲も、国の総論では大体的な方向付けができていないのが実情です。加えて県補助金も、従来の国庫補助金に上乗せされていたものが減率或いは廃止となり、さらには県単独の補助金も削減や廃止となつてきています。そのしわ寄せが市町村の負担増、或いは住民への負担転嫁という事態になってきていることも、町財政に大きな影響を及ぼしています。こうなりますと、町が自立して生きる方法として、行政コストの削減に道を求めざるを得ないこととなります。

合併協議事項の新まちづくり計画で新町のあるべき姿が示されていますので、それに向かって行政を推進していくことは当然のことであり、また町民からの期待も大きいものがあります。新町を安定軌道にのせるために、財政の安定運営を最優先にしなければならぬと考えますが、その中で特に財源の見直しを立てるのに非常に苦慮しました。国が三位一体改革を推進していますが、地方行政を国の方針に添わずにはかなりの無理と苦勞が伴います。三位一体改革によって、地方交付税と国庫補助金がより減額さ

私たちの削減に道を求めざるを得ないこととなります。私たちはその方法として、先ず町村合併を断行しました。合併による経常経費削減の主要項目は人件費です。常勤特別職、議会議員、非常勤特別職、各種行政委員などの減員と低額適用及び一般職員の退職など、現時点で年間約1億8千万円の節減となっておりますが、今後も引き続き行政全般のコスト減に取り組まなければならないと考えます。以下、項目に沿って申し上げます。

合併記念事業とコミュニケーションバス試運行

今秋、各団体と協力し全町挙げて合併1周年記念イベントを開催。合併調整会議の中で、合併式典を昨年11月中旬に予定していましたが、合併直後は非常に複雑した情勢だったこと、前南部町長 山崎繁雄氏が病氣療養中であつたことから、本年12月に先延ばししました。しかし、山崎氏が急逝しその期を逃してしまいました。



未来への道しるべとして町民憲章の制定を考えています。また、旧村の花、旧町、梅、鳥、町の魚、鳥、町、魚、も新しく制定したいと思えます。制定方法は、町民アンケートで広く意見を聴き、専門委員会を決めていただくようにしたいと考えています。

今秋からコミュニケーションバス試運行。昨年9月、合併協議会のコミュニケーションバス導入検討委員会から、導入に関する提言を受け、新町発足後、この問題に取り組みんでいます。しかし、具体化するにはいろいろ課題をクリアする必要があります。あることから、コミュニケーションバス試運行実施計画画検討委員会を設置しました。町民11人の委員と関係公的機関から2人の顧問を委嘱して、現在計画検討していただいています。今後の目標として、試運行を今秋10月ごろから

「みなべ町民」として誇りをもてる生活指標として、また、新町の明るい町民憲章と町の花・木・鳥・魚を制定

そのための農林水産商工の各団体や文化団体などと町行政による企画実行委員会を立ち上げ、取り組んでいただくと考えています。

ごみ処理問題

広域的な廃棄物処理対策やごみ焼却場の改修など

○紀南全域で協力して廃棄物処理。一般廃棄物処理は市町村の固有業務ですが、近年のごみ処理は厳しい規制をクリアしなければならぬ。高度な技術と高額な費用が必要になり、小規模町村単独では限界が生じてきています。

このため国の新処理施設建設への補助方針も広域的に取り組むものに限られてきています。

このような情勢の中、紀南地域(みなべ町以南)の全市町村、産業界、県の三者が財団法人を設立し、この法人が事業主体となつて廃棄物処理施設の建設と維持管理、廃棄物の資源化を進めるための普及啓発などに取り組んでいくことになっています。

なお、これまでの経過は、平成14年に紀南地方の27(みなべ町の誕生で現在は26)市町村が加盟する紀南地域廃棄物処理促進協議会が発足。その協議会が、専門的な検討をしてみらうため紀南地域廃棄物適正処理検討委員会(委員長 橋本卓爾和大教授)に諮問しました。委員会で2年間にわたり検討がなされた結果、3月22日、協議会に答申がされました。その中で最終処分場候補地として31カ所が公開されました。しかし、これは紀南全域の地図上から、国、県の法律や条例による規制区域と紀南地域の特性を考慮した地域をスクリーニングによって除外した地域を公開したものですので、即候補地と断定できるものではありません。



町民が出すごみを毎日処理しているごみ焼却場(上)。老朽化が進んでいるため、本年度中にバグフィルター(右)の部分改修を予定しています。

○法人設置準備室へ町職員派遣。当面、法人設置に向けて準備室の開設が必要となつてきており、開設時の要員として県から2人、田辺市

(次ページへ続きます)

(前ページから続きます)

から2人、それ以外の町村から1人とアルバイト1人、計6人が予定されているようです。

町村からの1人については、協議会長の田辺市長から特に「既に合併して落ち着いているみなべ町からお願いでいいか」と要請を受けています。私としても町廃棄物処理全体の見地から派遣を前向きに考えたいと思っております。なお、この派遣職員の給与費は協議会加盟全団体の分担となります。

○町営ごみ焼却場を部分改修

次に町営のごみ焼却場ですが、年々施設の老旧化に伴う消耗が著しく、大改修の必要性が迫ってきています。しかし、本年度は先ず、部分改修をもって当場をしのがなければならぬと考えています。

これに関連してごみの分別の徹底と減量、ひいては指定袋の導入、有料化が課題となってきます。

というのは、これまで町焼却場の焼却炉の定期補修の際、田辺市にごみの処理をお願いしてきましたが、みなべ町から持ち込むごみの分別が悪いと指摘されています。今後、こちらの希望どおり受け入れていただければどうか非常に心配しているのが現状です。

ごみの分別徹底、資源化と減量により一層のご協力をお願いします

また、今後建設が予定されている広域最終処分場への搬入にからみ、指定袋を導入している他市町村からすれば、みなべ町の現行方式は当然受け入れられないことは明白です。

従ってこの際、町民の皆さんに、ごみの分別と減量についてより一層のご協力をお願いし、また、いつまでも現行みなべ町方式が通用しない現実を説明しなければならぬと考えています。町民の皆さんには手間と経済負担をおかけすることになりませんが、十分ご理解をいただいた上で、指定袋の導入実施に移していければと考えています。

水道、下水道

○水道は料金・給水体系ともに検討
水道事業は合併協議会で新町において調整するとなっておりますので、料金体系、給水体系ともに検討課題として取り組んでいきます。

町全体として共通する問題は取水水源の見直しが必要となつてきていることです。給水量は今後ますます増加していくと考えなければならず、取水水量、水質、配水施設などを見越した改善が必要であると思っております。さらには水源涵養対策も重要課題です。南紀用水島之瀬ダムの慣行水

利権による放流の期待はあるものの絶対量に限界があります。水源地帯の荒廃を防ぎ保水水源の涵養に努めていかなければならないと考えています。

○下水道は加入率アップが課題

公共下水道事業は順次整備を続けていますが、町民から事業の早期進行を望まれているところから、なお一層の努力が必要と認識しています。なお、本年度計画が実施できれば、全体計画の進捗率は約50%となります。農村集落排水事業は、現在工事中の熊岡・晩稲地区の施設が年度後半から機能調整運転に入る予定になっていきます。これが完成すれば現計画全地域が完了することになります。

両事業とも今後の課題は加入率アップ、つなぎ込みの拡大です。処理機械能力の正常運転と運営経費の面から、計画処理量の確保が絶対必要ですので、関係機関を通じ加入促進に努めます。

健康福祉

老人憩の家二子の里で介護予防事業を開始

○福祉行政は町社協と不離一体
社会福祉行政はいわゆる、「ゆりかごから天寿まで」と言われて



「案外覚えたあもんやなあ」。和気あいあいと漢字クイズを楽しむ、老人憩の家 二子の里の利用者

きます。

さて現在、国民健康保険税の納入取扱いを婦人会に委託していますが、これは法律上問題があり、県の検査の都度、改善指摘を強く受けていました。ここに至り合法的に是正しなければならぬ時期であると認識しています。

婦人会には国保制度発足当時から

農林水産商工・観光のより振興を

○農業の各事業

施設整備事業では、東本庄の小倉谷地区農免道路の新設を計画してき

制度の理解と納税意識の向上のため多大なご協力をいただき、おかげで同制度の定着を得たそのご功績に感謝のほかありません。しかし、時代の進展により止むを得ず改めなければなりません。本年度は現行通りお願いし、その間に婦人会のご理解を求め、平成18年度から委託廃止の方向を進めたいと考えています。

ましたが、平成17年度で事業認可が得られる見通しです。当初では先ず測量試験などの関係予算を計上して

います。現計画では全延長約2450メートル、幅員5.0メートル、うちトンネル1カ所、橋梁1基を予定しています。

フルーツライン農道は、平成17年度はかなり多額の事業費が投入されると聞いています。その地元負担金は印南町とで分担することになり、所用の予算を計上しています。同事業に関連する岩代農地造成事業は目下、工事進行中です。今後の予定として、平成18年度秋に植栽できるようにし、19年度完成を目指したいと考えています。

いるとあり、多種多様にわたっています。旧町村時から実施されてきているものうち、合併協議会での調整に基づき引き続き実施していきたいと考えています。

福祉行政は社会福祉協議会の事業活動と不離一体であります。幸い旧町村の社会福祉協議会が本年1月に合併し、福祉行政の一元化が成りましたことは、福祉向上のため大きな効果が期待できると思っております。

埴田の老人憩の家二子の里でのデイサービス事業は、旧南部町では本年3月までの実施とされていたよう

南部平野排水対策としての県営古川支線の改良は本年度で現計画分は完了します。南紀用水国営事業(ダム、幹線水路)に係る町負担金のピークは後3年となつてきましたが、地方交付税減による一般財源異変のためかなり過重な負担となつてきています。当座しのぎになります。借入金をもって充当しておき、後年度分割払い方式をとらざるを得ないと考えています。

○林業の各事業

林道 東神野川木の川間は従来補助事業で実施してきましたが、平成17年度から交付金事業に変更されることとなります。従来の単品事業だけでは不採択となることから、別に町道改良とあわせ施工計画を立てることとしています。

合併記念環境保全自然樹林造成(森林公園)事業では、三里峰に当該用地を旧南部川村土地開発基金で取得済ですが、これを新町の一般会計予算で有利な起債を利用し、同基金から分割買い替えを行っていきたくと考えています。

なお植樹造成については、先ごろ県漁連が用地の一部に漁民の森づくり事業としてクヌギ800本を植樹しました。町も今後、年次計画を立て順次植樹と撫育管理を進めていく予定です。

○国保税の婦人会納入委託は次年度から廃止
国民健康保険事業、介護保険事業ととも健全運営をさらに心がけてい



東本庄 小倉谷地区内への農免道路新設に備えて、先ず測量試験などを行います

(次ページへ続きます)

○梅振興対策、梅娘委嘱は廃止

梅振興対策については、従来どおり積極的に推進します。変わる点は南部郷梅対策協議会の構成メンバーに南部梅干協同組合の新加入を呼びかけているところです。これが実現できれば生産者、農協、行政、加工販売業者の4者によって産地の諸問題への対応が図られ、産地挙げて梅産業の振興に取り組むことができます。

また旧南部川村では永年梅娘を委嘱し梅のPRに一役買ってもらってきましたが、近年委嘱対象者が不足してきていること、生産者の中で専門知識を持った人々が増えてきており、その都度お願いできることから、あえて拘束しておく必要度が低下してきたため、この際廃止したいと考えています。

○水産業振興

水産業振興については、築磯工事、漁港揚場整備事業、海岸保全施設(大目津漁港)の基本設計などを推進していきます。

○商工業振興

商工業の振興については、みなべ町商工会の活動を支援していきます。それとともに、地域住民の購買力を高めるため地域外外貨の導入に努め、また公共事業を積極的に実施することによって、地域経済の活性化を図りたいと考えます。

○観光行政

観光行政については、自然環境や文化財を資源とした観光とともに農林水産業と併合した観光によって、相乗効果の発現に努めていきたいと考えています。

○鶴の湯運営を本年度見直し

鶴の湯については、運営上の問題解決のため本年度中に全体の見直しを行うてみたいと考えます。見直しについては諮問機関を設置してあらゆる角度から検討していただき、最善の方法をもって今後の方向付けを決めたいと考えています。

道路・橋梁整備

旧町村間交流道路の新設調査費を計上

町村合併による新町一体化施策のうち、旧町村間交流道路の整備は不可欠なことであります。

現在、旧町村間を結ぶ道路は国道424号、県道中芳養南部線(通称 八丁道)、上富田南部線の3路線です。この3路線により旧町村間の往来はほとんど支障ないと思えます。しかし、みなべIC開設以来、日常通行に支障をきたすことが多々あります。



気佐藤 町道新設開南部川線を改良して向かいの山内区と結ぶ橋の建設を計画し、先ず調査費用を計上しました

特に南部川右岸道路は学校橋、共和新橋を利用してみなべIC付近に接続することになるので、同地帯を回避して町役場、農協本所や選果場、或いは市街地と結ぶには、町道新設開南部川線(気佐藤)の改良と新橋の架設が必要と考えます。もちろん新橋は右岸地域との交流と国道42号の南部大橋へのバイパスとしても重要橋になります。よって新町のまちづくり事業の一つとして旧町村間交流道路(橋梁)の新設を企画し、先ず調査費の予算を計上しました。

ほかに新規事業として、埴田の南茶屋橋の改良、新町地内への道路開設の調査設計費、晩稲の筒井大谷道路開設費などを予算化してまいります。なお継続中の名東岩代線などは引き続き実施してまいります。また国

未来のため、今、しっかりととしたレール敷きを

教育行政

教育は百年先への投資と言われますが、それは百年後に結果が現れるということでもあります。

現在の日本の社会がこれだけいいのか悪いのかの判断は各人それぞれの価値感によって相違がありましようが、過去60年間の教育結果の現れが、事実として証明していると見るべきであると思います。

これは学校教育だけを指して言うのではなく、家庭教育、社会教育すべてに関わるものです。50年後の人々に現在の私たちが嘆いているような悩みを与えないようにするために、今私たちがしっかりとレールを敷いておいてあげべきと考えます。

なお、学校教育の重要性に鑑み、町教育委員会への学校指導主事の配置を計画しています。



2学期から、給食センター職員を心の込めたいおいしい給食が岩代小学校の子どもたちへも届けられます

ンターに若干の余裕がありますので、児童80人程度の岩代小学校分は現施設で調理可能です。既に教育委員会と保護者会で検討されており、本年2学期(9月)から試行する運びで進めています。

○青少年センターの開設

青少年補導については、従来から近隣市町村と補導センターを共同設置してきましたが、経

費と効率を考え町単独で実施することにしました。町青少年センターを開設して所用の態勢を整え実効を上げていきたいと考えています。

○高田土居城跡の土地を取得

遺跡の調査保存については、先ず新庄の高田土



青少年センターは住民会館(芝崎)内に開設されます。センター長に阪口勝博さん(北道)、職員に平野憲一郎さん(芝)、中本桂子さん(東岩代)、中本英紀さん(同)を委嘱しました(いずれも非常勤)。4月から青少年の健全育成のため力を合わせてがんばってくれます。



居城跡の土地の取得から着手したいと考えています。これは南部平野基盤整備事業との関連で土地取得を先行しておくもので、発掘調査や資料などの保存施設については今後、財政状況を見計らいながら対応していくつもりです。

防災対策は、自然災害は必ず起きるとい認識のもとに

○先ず防災知識の喚起を

昨今の各地各国の実態をみると、当町も自然災害発生周期からは逃れられないという認識のもとに、防災対策を講じていかなければならぬ

と考えます。特に大地震と津波は、昭和21年(1946)12月の南海道地震以来59年間も遠ざかっているため、先ず防災知識の喚起が必要であると考えます。

○海岸線の総合的防災計画作成

町内の海岸線は約17キロメートルありますが、どの地域、地区にもそれぞれ問題課題があると思えます。この際、町内全海岸線の総合的防災計

画を立て、住民、地域、町(県と国も含めて)のそれぞれの役割をもって災害に備えたいと考え、その計画作成予算を計上しています。なお、海岸越波防止対策、或いは小河川の堤防嵩上げなど、改修が可能なものから着手できるよう進めていくつもりです。

○個人住宅と公共施設の耐震診断も

個人の木造住宅耐震診断、公共施設の耐震診断も実施していきます。

まちづくり推進のため職員と共にさらに研鑽を積みまします。新しいまちづくりは、町職員の勤勉努力に負うところ大であることは言を待たないところです。先の町長選挙のときも町民から職員に対する大きな期待と要望が寄せられたことが深く印象に残っております。

新町発足以来、全職員力を合わせて

過渡期の数々の難題に取り組んでくれていることは、新町の円滑なスタートの大きな要因となっており、認識しています。これから私も含め職員一同、新まちづくり推進の使命を果たすべく、さらに研鑽を積み、信頼を高め、町民のご期待にお応えしなければならぬと思っております。厳しい財政状況ではありますが、いたずらに悲観萎縮することなく、県内合併第1号町として、新まちづくりも先進町を目指して希望をもって出発したいと考えております。

平成17年度
当初予算

合併後初めての新年度予算がスタート

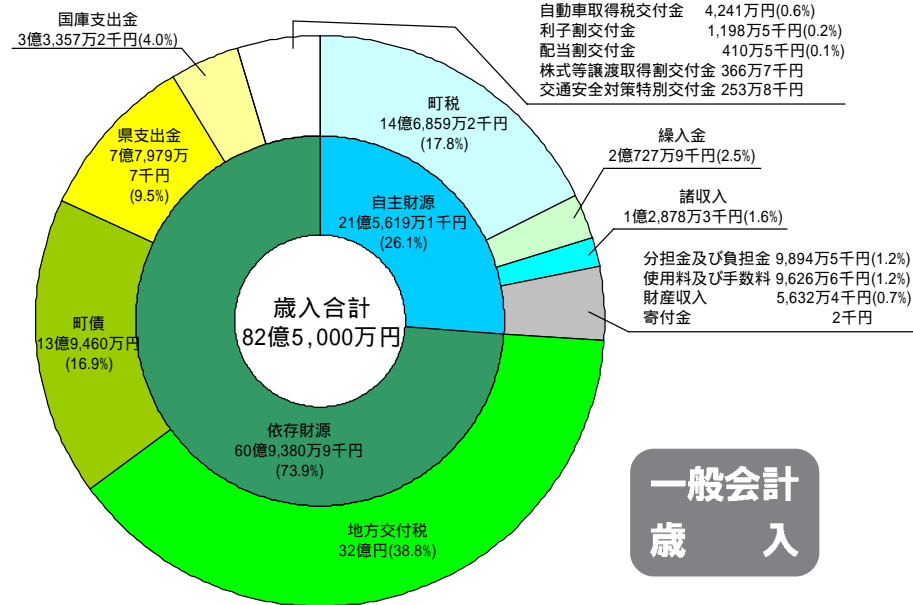
一般会計 総額 82億5,000万円

一般会計歳出の主な事業と予算額

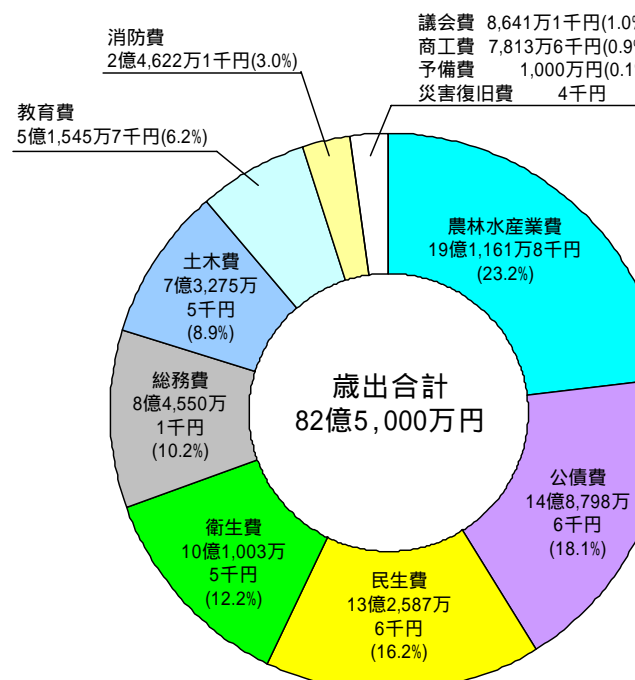
□議会費	8,641万1千円
□総務費	8億4,550万1千円
移動通信用鉄塔施設 整備支援工事請負費	800万円
合併記念環境保全自然樹林 用地等購入費	1億円
コミュニティバス 試験運行検証業務委託料	200万円
□民生費	13億2,587万6千円
社会福祉総務費	2億8,124万9千円
老人福祉費	1億3,987万6千円
保険医療費	4億5,590万9千円
保育所費	3億3,343万1千円
□衛生費	10億1,003万5千円
公立紀南病院組合分賦金 (新病院分)	1,665万8千円
公立紀南病院組合分賦金 (通常経費)	2,970万8千円
田辺市周辺衛生施設(清浄館)組合負担金	1億3,761万円
一般廃棄物収集運搬処理委託料	6,600万円
紀南廃棄物最終処分場 建設出資金	148万3千円
斎場改築工事請負費	1,480万円
ごみ焼却場整備工事請負費	3億6,800万円
□農林水産業費	19億1,161万8千円
う`キャン`ン企画運営委託料	675万2千円
日本一うめ産地支援事業補助金	1億360万円
南紀用水事業費	3億2,185万7千円
農道志礼線改良工事請負費	1億5,500万円
小倉谷地区改良工事	1億475万円
黒潮フル`ツイン`区域農用地総合整備事業負担金	1億3,804万円
岩代東部地区かんがい排水事業工事請負費	1,447万5千円

筒井東大谷線改良工事請負費	3,082万円
林道東神野川木の川線開設工事請負費	1億8,580万円
増養殖場造成改良(築いそ)工事請負費	995万8千円
物揚場整備工事請負費	1,128万円
森林整備地域活動支援交付金	1,190万円
森林環境保全整備工事請負費	106万円
□商工費	7,813万6千円
みなべ町商工会補助金	1,550万円
みなべ観光協会補助金	650万円
□土木費	7億3,275万5千円
町道改良工事請負費	5,000万円
旧町村間交流道路町道新殿開南部川線 橋梁詳細設計委託料	4,675万円
町道名の内線改良工事請負費	9,375万円
町道東岩代線改良工事請負費	5,620万円
山内地区河口部排水対策測量設計委託料	300万円
東岩代川・河川堤防嵩上工事請負費	50万円
埴田川・河川堤防嵩上工事請負費	200万円
□消防費	2億4,622万1千円
日高広域消防事務組合負担金	1億9,384万5千円
海岸地域防災計画作成委託料	300万円
□教育費	5億1,545万7千円
小・中学校管理費	1億1,166万3千円
社会教育総務費	3,930万2千円
公民館費	5,680万円
図書館費	7,658万8千円
□災害復旧費	4千円
□公債費	14億8,798万6千円
町債(元利、利子)を返済するための費用	

地方譲与税	1億3,958万3千円(1.7%)
地方消費税交付金	1億2,629万4千円(1.5%)
地方特例交付金	5,525万8千円(0.7%)
自動車取得税交付金	4,241万円(0.6%)
利子割交付金	1,198万5千円(0.2%)
配当割交付金	410万5千円(0.1%)
株式等譲渡取得割交付金	366万7千円
交通安全対策特別交付金	253万8千円



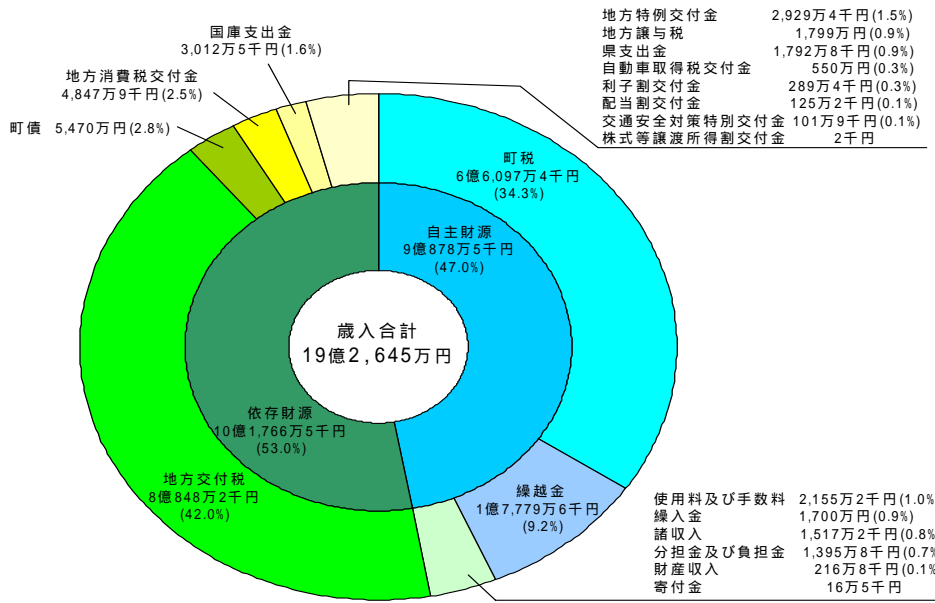
歳入のあらまし
歳入では、町税や諸収入など町独自の収入である自主財源が26・1%、国や県からの交付金や補助金などの依存財源が全体の73・9%を占めています。自主財源と依存財源の比率は、旧町村の時の割合とほぼ同じとなっています。
町債は、平成17年度に予定される大型事業や黒潮フル`ツイン`区域農用地総合整備事業に伴う借入金、臨時財政対策債、合併特例債などにより、13億9,460万6千円を見込んでいます。



会計別の予算額

会計名	歳入	歳出
一般会計	82億5,000万円	82億5,000万円
特別会計	48億9,733万8千円	48億9,733万8千円
国民健康保険事業	15億5,923万1千円	15億5,923万1千円
老人保健事業	11億5,142万円	11億5,142万円
介護保険事業	10億3,150万円	10億3,150万円
住宅新築資金等貸付事業	2,227万8千円	2,227万8千円
鶴の湯事業	6,595万3千円	6,595万3千円
農業集落排水事業	3億8,632万2千円	3億8,632万2千円
公共下水道事業	5億8,996万9千円	5億8,996万9千円
簡易水道事業	9,066万5千円	9,066万5千円
水道事業	1億5,674万5千円	1億4,054万8千円
総合計	133億408万3千円	132億8,788万6千円

歳出のあらまし
歳出では、合併による特別職や議員、各種行政委員等の減数などにより、人件費が年間約1億8,000万円の節減となっています。
主な事業は、秋に開催を予定している合併記念事業の企画運営や旧町村間交流道路の町道新殿開南部川線・橋梁設計委託事業などとなっています。
また、台風や東南海・南海地震など自然災害に対する沿岸の防災対策として、海岸地域防災対策作成委託事業を盛り込んでいます。

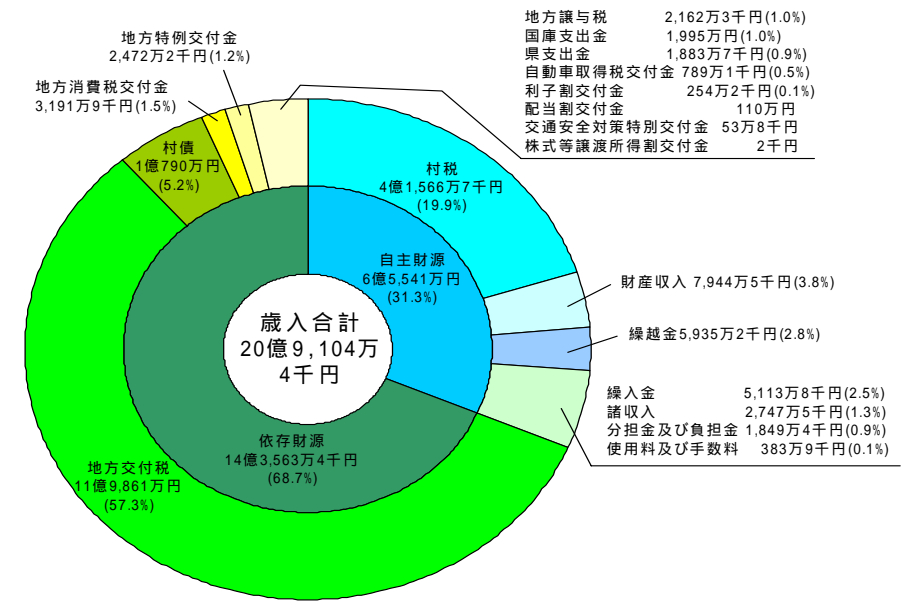


一般会計
歳入決算額 19億2,645万円
歳出決算額 18億1,118万円

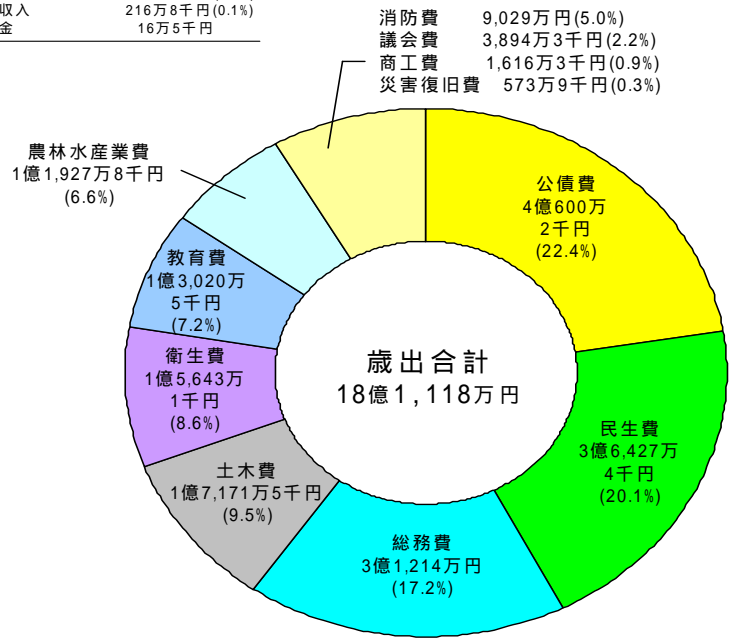
かを明らかにするもので
す。
今回は、町村合併が昨
年10月に行われたことか
ら、平成16年4月から9
月までの旧南部町・旧南
部川村の決算をお知らせ
します。

一般会計
歳入決算額 20億9,104万4千円
歳出決算額 18億9,073万9千円

まちの財政は、みなさんか
ら納めていただく税金や国か
ら交付される地方交付税など
を財源として、生活の向上や
明るく住みよいまちづくりを
目指して運営されています。
決算は、そのまちづくりを
進めていくうえで、どれだけ
収入を得たか、またその収入
をどのような事業に使ったの

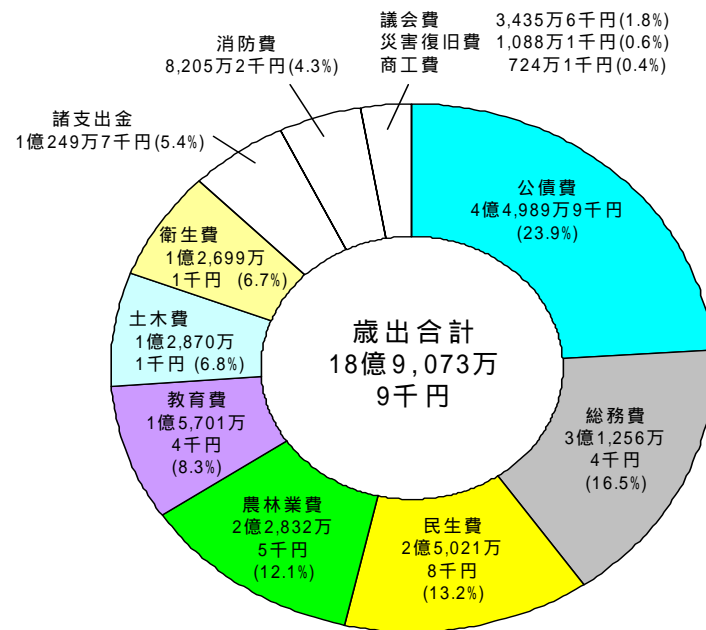


歳出
公債費：借り入れた町・村債の返済にかかると元金及び利息
民生費：保育所や老人ホームなど福祉施設の運営、生活保護などの経費
総務費：広報や徴税、選挙などの経費
土木費：道路や橋、河川などの整備・管理の経費
衛生費：健康診断やゴミの収集・処理などの経費
教育費：小中学校やスポーツ施設の整備・運営などの経費
農林(水産)業費：農業委員会、うめ、備長炭の振興や林業、水産業の経費



会計別決算

会計名	歳入	歳出	実質収支額
一般会計	19億2,645万円	18億1,118万円	1億1,527万円
特別会計	13億7,380万5千円	12億1,650万円	1億5,730万5千円
国民健康保険事業	4億5,986万7千円	3億8,739万6千円	7,247万1千円
老人保健事業	3億2,783万6千円	3億1,149万6千円	1,634万円
介護保険事業	2億3,637万6千円	2億1,966万2千円	1,671万4千円
住宅新築資金等貸付事業	4,943万6千円	602万3千円	4,341万3千円
農業集落排水事業	3,439万4千円	2,599万8千円	839万6千円
公共下水道事業	2億2,069万6千円	2億1,695万6千円	374万円
土地分業事業	4,520万円	4,896万9千円	376万9千円
水道事業	8,030万1千円	4,018万6千円	4,011万5千円
総合計	33億8,055万6千円	30億6,786万6千円	3億1,269万円



歳入
町・村税：町・村民税や固定資産税などみなさんから納めていただく税金
地方交付税：市町村が一定水準の行政サービスを提供できるように国から配分される交付金
町・村債：主に建設事業等にあてる為の国や銀行からの借入金
使用料及び手数料：公営住宅やグラウンド使用料・住民票の発行などの手数料
国庫支出金：特定の使用目的に対する国からの補助金等
県支出金：特定の使用目的に対する県からの補助金等

会計別決算

会計名	歳入	歳出	実質収支額
一般会計	20億9,104万4千円	18億9,073万9千円	2億30万5千円
特別会計	10億4,462万8千円	10億7,652万5千円	3,189万7千円
国民健康保険事業	3億7,199万3千円	3億5,909万円	1,290万3千円
老人保健事業	2億4,629万6千円	2億4,586万5千円	43万1千円
介護保険事業	1億4,967万円	1億3,546万7千円	1,420万3千円
簡易水道事業	5,694万6千円	5,292万3千円	402万3千円
農業集落排水事業	1億8,893万2千円	2億5,283万8千円	6,390万6千円
鶴の湯	3,079万1千円	3,034万2千円	44万9千円
総合計	31億3,567万2千円	29億6,726万4千円	1億6,840万8千円

平成17年第1回議会定例会

指定ごみ袋制度導入を求めた条例改正が委員会付託へ

平成17年第1回議会定例会では、旧南部町と旧南部川村の平成16年度各決算（10～11ページ）など認定案18件、みなべ町の各予算の当初予算案（8～9ページ）など議案37件が上程されました。そのうち指定ごみ袋制度導入を求めた町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が委員会での審議に付託されました。そのほかの認定案、議案は慎重審議の結果、認定、可決されました。

田辺市、南部町、南部川村
道路組合会計歳入歳出決算
南部町、南部川村環境衛生
事務組合会計歳入歳出決算
旧南部町と旧南部川村の各
決算のほか、右の2組合の平
成16年度会計の決算が認定さ
れました。なお、この2組合
は旧町村の合併に伴い平成16
年9月末で解散しています。
物品売買契約の締結について
移動通信用無線機器の購入
について、1315万692
0円でNTTドコモ関西と随
意契約を締結することが可決
されました。この機器を高城
小学校近くに建てられた鉄塔
内に設置することで、土井、
広野を中心とした高城地区内
で携帯電話（ドコモ）が使える
ようになりまます。くわしくは
24ページをご覧ください。

南部町・南部川村地域公共
ネットワーク整備事業
（その1）光ファイバー敷設
工事請負契約の変更について
指名競争入札により（株）か
んでんエンジニアリング
（株）関西テックから社名変
更（和歌山支店と締結してい
た同工事の契約金
額を、8326万
5157円から8
594万1450
円に増額する議案
が可決されました。
この事業は役場
庁舎と町内の各学
校など公共施設
間の情報ネット
ワークを光ファイ
バー（高速回線）で
結ぶものです。
なお、事業の一



役場庁舎2階、総務課と商工水産課の前に設置された防災モニター。堺漁港、国民宿舎 紀州路みなべ、千鹿浦公園、うめ振興館、岩代小学校に設置された防災カメラからリアルタイムに映像が送られてきます

環として、海岸線沿いを中心
に町内5か所へ防災カメラを
設置、その場所の様子が役場
庁舎内のモニターや町のホー
ムページでリアルタイムで見
えるようになります。また、
観梅の様子や梅ができるまで
などを紹介するビデオ（動画）

も町のホームページから見え
るようになります。いずれも
ホームページから見えるのは
4月上旬からの予定です。
岩代東部地区かんがい排水
施設工事請負契約の変更につ
いて

指名競争入札により（株）池
田土木（芝崎）と締結していた
同工事の契約金額を、712
9万5000円から7720
万2000円に増額する議案が
可決されました。
町介護保険条例の制定につ
いて

保険料率などを定めた町介
護保険条例を制定することが
可決されました。保険料率に
ついては15ページをご覧ください。
なお、この条例は4月
から実施されます。
町道路占用料に関する条例
の制定について

町道の上（上空も含む）や地
下を特定の人や事業所が継続
して使う場合、その占用料
（使用料）を支払ってもらつと
いう条例を制定することが可
決されました。なお、平成17
年度は電柱や電線、地下電線
などの占用料として368万

8千円を見込んでいます。
町奨学金貸付基金条例の制
定について

経済的理由によって就学困
難な生徒や学生に奨学金を貸
与し、地域社会に貢献する人
材を育成するために、貸付基
金（1億1千万円）を設定する
条例を制定することが可決さ
れました。

なお、旧南部町の（財）南部
育英会は県知事の許可を得て
から解散、その基金は貸付基
金へ繰り入れられます。ま
た、これまで南部育英会と旧
南部川村の奨学金を貸与され
た奨学生は、以後この条例に
よる奨学生とみなされます。
平成17年度新規奨学生の募
集については15ページをご覧
ください。

町斎場設置及び管理条例の
一部を改正する条例について
斎場の火葬料を改正するな
ど条例を改正することが可決
されました。火葬料につ
いては15ページをご覧ください。
龍神村とみなべ町との間に
おける斎場設置に関する事務
等の委託にかかる経費負担金
条例の廃止について



3月議会は、発言台が前方へ出されるなど改修された議場で初めて開催されました

などと合併することに
伴い、斎場に関して、町
と龍神村との条例の廃
止2件、代わって町と新
田辺市との条例の設置
2件が可決されました。
字の区域の変更につ
いて

みなべ平野圃場整備
事業の完了に伴い、平野
内で字の区域を変更（換
地）する必要がある土地
が生じました。その換地
処分登記を行うため、地
方自治法の規定に基づ
いて、字の区域の変更33
件が可決されました。
町道路線の認定につ
いて

次の路線を町道として認定
することが可決されました。
鉛岩向ヒ平線（東本庄下滝
1647メートル）、古田
下広野線（西本庄、熊瀬川、
771メートル）、遺犬谷
線（東本庄、271メー
ル）、灰坂田辺線（熊岡、85
メートル）

日高郡町村及び御坊市老人
福祉施設事務組合を組織する
地方公共団体の数の増減及び

これに伴う組合規約の変更
について

日高郡町村及び御坊市老人
福祉施設事務組合から龍神村
が脱退することに伴う財産処
分について

日高地方市町村職員研修協
議会規約の変更について

みなべ町と御坊周辺広域市
町村圏組合との間における視
聴覚ライブラリーに関する事
務の委託に関する規約の変更
について

日高郡町村公平委員会規約
の変更について

日高広域消防事務組合を組織
する地方公共団体の数の減少及
びこれに伴う日高広域消防事務
組合規約の変更について

日高広域消防事務組合から
龍神村を脱退させることに伴
う財産処分について

5月1日、川辺町、中津村、
美山村が合併して日高川町に
なり、また龍神村が田辺市な
どと合併することから、日高
郡（地方）や日高広域で取り決
めた各規約の変更など以上の
7議案が可決されました。
なお、日高広域消防事務組
合から龍神村が脱退すること

和歌山県町村議会議員等公

和歌山県市町村職員退職手

共団体の数の増減及び規約の

変更について

町廃棄物の処理及
び清掃に関する条
例の一部を改正する
条例について
指定ごみ袋制度を
導入して、ごみ処理を
有料化することにつ
いては、議長を除く全
議員が所属する梅の調
査特別委員会（小川猛
委員長）へ審議が付託
されました。次回の定
例会まで、同委員会で
慎重に審議されます。

務災害補償組合を組織する地
方公共団体の数の増減とこれ
に伴う規約の変更について
4月1日以降、県内で市町
村合併が相次ぐことに伴い、
以上の3規約を変更すること
が可決されました。
平成16年度町一般会計補正予
算（第1号）
平成16年度歳入歳出予算に
それぞれ1億981万3千円
を追加し、総額5億681万
3千円とすることが可決され
ました。歳入は市町村合併支
援特別交付金1億円など、歳
出は地域づくり基金積立金1
億円などです。

平成16年度町農業集落排水事
業特別会計補正予算（第1号）
平成16年度の事業費のうち
1650万円を平成17年度へ
繰り越して支出することが可
決されました。

今年度もごみの分別と資源化にご協力を!

担当課 環境課 (72-3111)

生ごみ処理機の購入助成金をご利用ください

～購入費の3分の1を助成～



約20分の1の重さになります



町は、家庭から出る生ごみの減量を目的に、家庭用生ごみ処理機の購入費の助成をしています。助成額は購入費の3分の1以内(但し、5万円が上限)です。どうぞご利用ください。

利用申し込みと問い合わせは、町環境課へお気軽にどうぞ。

4月から、バケツなどプラスチック製のごみを資源ごみとして分別収集します

～埋立ごみの収集日に出してください～

4月から、プラスチック製のバケツ・プランター(土はきれいに洗ってください)・おもちゃ・食器などは、資源ごみとして分別収集します。

埋立ごみの収集日に、透明か半透明のビニール袋に入れて、出してください。

4月から、包装紙や空き箱などのざつ紙も資源ごみとして分別収集します

～雑誌の収集日に出してください～

4月から、包装紙や空き箱などのざつ紙も資源として分別収集します。

雑誌の収集日に、雑誌と一緒にひもでしばって出してください。ざつ紙だけ出してもかまいません。その時、紙以外のもの(ビニール・金具類・プラスチック類など)は取り除いてください。

町民一人一人の工夫が町全体のごみ減量へ!

ごみは、人が生活する上で多かれ少なかれ必ず出るものです。では、いかにごみを少なくするか、すでに皆さんいろいろ工夫されていることでしょう。

町は、3月議会へ指定ごみ袋制度を導入してごみ処理を有料化する条例改正を上程しましたが、梅の里まちづくり政策調査特別委員会へ審議が付託されました。これから、次回の定例議会まで慎重に審議が続けられます。

町がこの条例改正を上程したのは、年々ごみ処理費用が多額になってきていること、また周辺市町村でごみ袋制度を導入していないのはすでにみなべ町だけということもあります。

しかし、一番の理由は、ごみ袋制度を導入することで、「少しでもごみ袋を少なく済ませられるよう、いかにごみを減らすか」と町民一人一人に知恵をしばっていただき、町全体のごみの減量につなげていきたいということです。どうぞご理解をいただきたいと思います。

これからも、リフューズ(ごみになるものは買わない)、リデュース(買う量、使う量を減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再生・再利用)の4Rを心がけていただき、ごみの減量にご協力をお願いします。

みなべ町家庭ごみの分け方・出し方	
種類	収集日
生ごみ	毎月第1、3、5日曜日
資源物	毎月第2、4日曜日
燃焼物	毎月第1、3、5日曜日
粗大物	毎月第2、4日曜日
その他	毎月第1、3、5日曜日

※収集時間は、午前8時から午後5時です。収集日の前日までに、町民センターへ届出をお願いします。

みなべ町環境課 環境課 TEL: 72-3111 (直通)

↑ 今年度も見やすい所に貼っておいてください。
この広報と一緒にお届けしました。
(資源ごみ収集こよみもお届けしました)

一人一人の額の決定通知書は7月中ごろ郵送

平成17年度の介護保険料、基準額は年額37,200円

担当課 保 険 課 (72-2544)

段階	本人・世帯の課税状況	介護保険料(年額)
1	生活保護受給者、または老齢福祉年金を受給しており世帯全員が住民税を課税されていない場合	(37,200円 = 基準額) 37,200円 × 0.3 = 11,100円
2	世帯全員が住民税を課税されていない場合	37,200円 × 0.75 = 27,900円
3	本人が住民税を課税されていない場合	(基準額) 37,200円
4	本人の前年の合計所得が200万円未満で住民税を課税されている場合	37,200円 × 1.25 = 46,500円
5	本人の前年の合計所得が200万円以上、1,000万円未満の場合	37,200円 × 1.5 = 55,800円
6	本人の前年の合計所得が1,000万円以上の場合	37,200円 × 1.7 = 63,200円

介護保険の費用は、国、県、町が合計50%を負担し、残り50%を65歳以上の方の介護保険料と40～65歳の方の保険料(税)でまかっています。

さて、新町の介護保険料は、合併後も旧南部町、旧南部川村の金額をそのまま適用してきましたが、統一した介護保険条例の設置が平成17年第1回議会定例会(3月議会)で可決され、基準額を年額37,200円(月額にすると3,100円)とすることが決まりました。

一人一人の介護保険料はこの基準額を基に、65歳の方本人や家族の前年中の合計所得や住民税の課税状況によって左表の通り6段階に分けられて決定されます。

平成17年度の介護保険料は、前年中の合計所得や町民税が確定され次第、7月中に決定します。決定通知書は7月中ごろ65歳以上の皆さんに送りますのでよろしくお願ひします。

担当課 学校教育課 (74-2191)

町は、向学心に燃えがんでいるが、経済的に苦しく学費をまかなうのが難しいという、町内の生徒や学生に対して、奨学金を貸与するための貸与基金条例の設置を3月議会上に上程し、可決されました。

さっそく平成17年度新規奨学生を次の通り募集します。

募集人員 若干名

対象となる学校とそれぞれの奨学金額

(月額・金額はそれぞれ上限です)

高等学校 15,000円

専修学校高等課程 15,000円

専修学校専門課程 40,000円

高等専門学校(1～3年生) 15,000円

高等専門学校(4～5年生) 40,000円

短期大学 40,000円

みなべ町奨学生募集!

がんばるあなたを応援します…

申し込み受付は4月28日まで

大学 40,000円

大学院 40,000円

(但し、専修学校は、文部科学省か都道府県知事が認可したものに限ります)

対象者 対象となる学校へ入学する方、または在校生

申し込み方法 申込書(学校教育課にあります)に在学証明書を添えて、学校教育課(東本庄、生涯学習センター内)へ提出してください。問い合わせも同課へ。

申込期限 4月28日(木)午後5時まで

採用の決定

選考委員会

で選考の上、

決定し通知し

ます。



3月議会で町斎場の火葬料を改める議案が可決されました。4月から次のようになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

4月から町斎場の火葬料を改正します

担当課

環 境 課

(72-3111)

亡くなった方が12歳以上の場合

今まで、3,150円

4月から、10,000円

亡くなった方が12歳未満の場合など

今まで、2,625円

4月から、5,000円

なお、町外の方が火葬される場合は別料金になります。但し、龍神村民については、同村とみなべ町との委託条例により町民と同額です。これは、5月1日、龍神村が田辺市と合併しても、旧村民に限り同様です。

平成16年度みなべ町

スポーツ賞・文化賞 表彰式



3月12日、ふれ愛センターで平成16年度スポーツ賞・文化賞の授与式が行われました。この賞は、16年度に各種スポーツ・文化活動で活躍された方々に贈られるものです。

受賞されたのは次の皆さんです。

(敬称略)

スポーツ顕彰

岡崎貞夫(東神野川)第4回全国障害者スポーツ大会25m自由形、背泳ぎ1位
スポーツ賞

勝本卓(上南部小4年)全日本少年武道錬成大会・少林寺拳法優秀賞、久保

景子・安井彩(上南部小6年)第24回全日本バレーボール小学生大会ベスト8、清水康利・竹田憲人(上南部中3年)第21

回全日本少年軟式野球大会全国大会3位、中家健・田中悠太(南部高1年)・山崎智矢・下向清二(同2年)・石上貴啓・植

野勝也(同3年)平成16年度春季近畿地区高等学校軟式野球大会優勝、荒堀真志

(和歌山工業高3年)第59回国民体育大会近畿ブロック大会2位、田野智之(和

工専)第41回近畿地区高等専門学校体育大会2位、南部川クラブ(一般)第53回全国青年大会県大会軟式野球優勝

スポーツ奨励賞

中島可南子・中島早弥子(上南部小5年)県小学生陸上競技選手権女子4x100メートルリレー優勝、大村優(上南部小6年)第13回県下ジュニア新体操選手権大会総合1位、荒堀浩明(南部中3年)近畿・全国スポーツ少年団剣道交流大会和歌山大会優勝

文化顕彰

西山純世(上南部中1年)第26回未来の科学の夢絵画展文部科学大臣奨励賞
文化賞

西口昌男(南部小6年)第70回私のア

イディア貯金箱コンクール近畿支社長賞、原田奈津希・畑崎祥子(南部中1年)・廣瀬美波(同2年)・阪本瑞穂(同3年)第64回全国教育美術展全国特選、渡瀬健太(同3年)国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2004大阪国際

センター所長、泓知美(日高高三年)高円宮杯日本武道館書道書道大展開覧大会奨励賞、榎本翔一(南部高3年)近畿学校農業クラブ連盟大会意見発表食料の部

優秀賞、岩崎洋平・桂祥子・森本早智(田辺高1年)・谷口友香(同2年)・坂口朋代(同3年)NHK全国学校音楽コン

クール県コンクール金賞(第1位)
文化奨励賞

文化奨励賞

有本好則(岩代小6年)県小中学生珠算大会小学6年生の部団体優勝、友淵恵子(南部小3年)同大会小学3年生の部個人優勝、森本有貴・西村和香奈(同5年)同大会小学5年生の部団体優勝、松本未来・谷寿紀(同5年)県学校美術展

特選、中川朔良・森下真純(同1年)・西

村明衣(同2年)・辻由結(同3年)・瀧田

純子(同4年)・形部あゆみ(同6年)第56

回書初会特選、小倉ゆかり(上南部小

2年)第7回私たちのくふう展発明協会

会長奨励賞、岡本昌也(同2年)・岡本

千鶴(同4年)第56回書初会(硬筆の部)特

選、池添美紗貴(同5年)全日本通信珠

算競技県大会(小学校の部)個人総合優

勝・県小中学生珠算大会(5年生の部)団

体優勝、庄司理恵(同6年)第56回書初

会(硬筆の部)特選・全日本通信珠算競技

県大会(小学校の部)団体優勝、中嶋菜

月(同6年)全日本通信珠算競技県大会

(小学校の部)団体優勝・県小中学生珠算

大会(6年生の部)団体優勝、橋本なな

(南部中2年)第5回ユース短歌県歌人ク

ラブ賞、山下奈津美(同3年)第26回全

国中学生水の作文コンクール県入選、

山本真也(同3年)愛鳥週間ポスターコン

クール県入選、石本健太(同1年)・瀧

崎希・澤井美和(同2年)第64回全国教育

美術展入選、横畑育久(同2年)第34回

JA共済小中学生書道コンクール知事賞

(条幅の部)、和田幹基(同3年)・池添

早紀子(上南部中1年)・中松千明(同2

年)県小中学生珠算大会中学生の部団体

優勝、大野弥生(同1年)第56回書初会

特選、伏見直人(同2年)少年メッセー

ジ2004県大会銅賞、丸橋誠也(南

部高3年)県学校農業クラブ連盟大会ブ

ロジェクト発表食料の部最優秀賞、楠

谷祐司・田中久実(同3年)同大会ブロ

ジェクト発表表文化生活の部最優秀賞



「地産地消」を考えよう 小・中学校の給食に豆ごはん

地元で取れた農産物を地元で消費する「地産地消」の一つとして、子どもたちに特産物を味わってもらおうと3月18日、豆ごはんの学校給食が上南部・高城・清川小・中学校で実施されました。

今回の企画は、「地産地消」を通じて子どもたちが地元の野菜や農業に興味、関心を持ってもらおうと、JAみなべいなみ豆部会（久保賢一部会長）の企画で行われたものです。



お弁当つくてお花見に 「ジジ料理教室」

町内のお年寄り男性で作るジジ料理クラブは、2月24日、ふれ愛センターで「ジジ料理教室」を開きました。

この日は、ヘルスメイト会長の寺谷恵子さんを講師に招き、ひじきのかき揚げやちくわと野菜のいり煮、焼きつけ豆腐など6品の料理にチャレンジ。ジャガイモの皮むきなど、みなさん慣れた手つきで調理していました。

作った料理はこのあとお弁当にして、みなさんで西本庄の梅畑にお花見に行かれたそうです。



ジャガイモの皮むきも手慣れたものです

万葉歌碑の除幕式 中皇命の碑も建立

このほど西岩代の国道42号沿いに建てられていた有間皇子の万葉歌碑を光照寺西隣に移転し、新たにもう一つ中皇命（なかつすめらみこと）の歌碑を建立しました。2月25日には現地で行われ、町関係者や県内外の万葉愛好家ら約50人が出席し、完成を祝いました。

式典では、町に万葉歌碑を寄贈していただいた堀本邦清さん（西岩代）と建立した土地を提供してくれた玉置俊昭さん（同）の2人に、山田町長から感謝状が贈られました。

このあと、光照寺で町文化財審議委員代表の山本賢氏を講師に招いて、町にゆかりのある万葉歌の説明会が行われました。



（左）
「磐白之 浜松之枝乎 引結 真幸有者 亦還見武」
（岩代の浜松の枝を結びあわせて無事を祈るが、またこの景色をみたい）という意味
（右）
「君之齒母 吾代毛所知哉 磐代乃 岡之草根乎 去来結手名」
（あなたの命も私の命も支配していることよこの岩代の岡の草を結びましょう）という意味

町の現状を見る 農業振興協議会が町内を視察

町農業振興協議会（西定吉会長）は、3月12日、農業関連施設等の視察を行いました。

今回の視察は、各施設・現場を見ることで地域の農業の現状を知り、今後の活動に役立てようといわれたもので、この日は委員22人が参加。南部高校農場や県立梅試験園、みなべの梅農産組合梅酢処理施設のほか、西本庄や岩代の農地造成地など計11カ所を視察しました。参加者は「初めて見る施設や現場があって、とても勉強になった。委員同士の交流もできてよかった。」と話していました。



あざやかなピンク色に とっておきの「梅染め体験」

2月17日、ふれ愛センターでいきいき講座「梅染め体験」が開かれました。

この日は、町内の女性28人が参加。講師に古座町のアロマコーディネーターの南藤昭美先生を迎え、紅梅の枝を使った染め方やハーブを使った花粉症対策について学びました。

参加者は、梅の枝を煮だした染液に布手袋やシルク布を浸け、温度調節を行いながら鮮やかなピンク色に染めていました。



みなべの美しい浜を守ろう 「水辺のクリーンアップ大作戦 in みなべ」

南部ライオンズクラブは、3月6日、南部海岸で「水辺のクリーンアップ大作戦 in みなべ」を実施。ライオンズクラブの会員をはじめ、町内の中学生ら約200人がボランティアで参加して、海岸の清掃を行いました。

当日、鹿島神社前の浜に集合した参加者は、配られたゴミ袋を手に、木くずやプラスチック容器などを一生懸命拾っていました。拾い集めたゴミは、流木や細かい木くず、鉄くず、空き缶などで、ゴミの量は約800kgにもなりました。

参加したみなさんは、作業の終わったきれいな浜を満足そうに眺めていました。

たくさんのゴミが
集められました



梅料理の研究など地域交流の場に 熊岡・晩稲地区女性アグリサポートセンターが完成

昨年7月に着工し、熊岡地内工事が進められてきた「熊岡・晩稲地区女性アグリサポートセンター」がこのほど完成。この施設は、女性を中心とした農業者の生活改善や農産物の加工研究、経営改善学習などを目的に建設されたもので、国の経営構造対策事業の一環として補助を受け、総事業費は約5,000万円です。

施設は、延べ床面積253㎡、鉄筋コンクリートの平屋建てで、地元女性たちから設置要望のあった調理台を備えた加工研究室のほか研修室、健康相談や健康増進活動などに利用される健康管理室の3部屋があります。



南部バレーボールスポーツ少年団が準優勝！ 第7回梅の里小学生バレーボール新人大会

2月26、27日、第7回梅の里小学生バレーボール新人大会が上南部小学校など4会場で行われました。

大会には、県内外から46チームが参加。予選グループ上位12チームと下位12チームに分かれて決勝トーナメントが行われました。

決勝トーナメントには、町内から南部バレーボールスポーツ少年団と高城が進出。高城は1回戦で惜しくも敗れたものの、順調に勝ち上がった南部は、決勝戦で強豪の若鮎新宮（兵庫）と対戦。結果は0-2で敗れたものの、選手たちは全力でプレーし準優勝を果たしました。



県内初！ 日本宇宙少年団 みなべ梅の里分団が発足

21世紀を担う青少年に、宇宙および科学に関する教育活動や国際交流などの事業を行っている財団法人日本宇宙少年団（YAC）のみなべ梅の里分団（岩本明博分団長）結団式が3月5日、生涯学習センターで行われました。

結団式には、YACのマークが入った制服を着た、町内の小学生4、5年生27人が参加。日本宇宙少年団の斉藤紀男専務理事から子どもたちに団員旗と団員証が手渡されました。

YACは、ものづくりや体験活動を通して、子どもたちの探求心や創造性、科学の芽を育むことを目的に1986年に結成。分団は全国に122あり、梅の里分団は県内第1号となります。YAC理事長は、「宇宙戦艦ヤマト」などの作者、松本零士氏、団長には宇宙飛行士の毛利衛氏。



平成17年度の活動予定は、次の通り。

4月「熊野古道散策」、5月「空き缶で綿菓子づくり」、7月「ウミガメ観察キャンプ」、8月「水叩つ製作」、9月「望遠鏡製作」、10月「簡易プラネタリウム」、11月「スターウォッチング」、12月「凧作り」、1月「バードウォッチング」、2月「科学館見学」、3月「熱気球製作」

わらべうたで「ほっ」とタイムを!

3月15日(火)、16日(水)、上南部分館主催で、三重県いなべ市から安藤幸子さん、土屋久美代さんを講師にお迎えして、講座「わらべうたを子育てに」、「わらべうたであそぼう」を開きました。15日の対象は母子保健推進員さんと高城小学校の三年生、16日はお母さんと赤ちゃん、一般(わらべうたに興味をお持ちの方々)と計4講座でしたが、幼児から大人までそれぞれ、楽しそうにわらべうたを口ずさんでいました。初めはあちこち走り回っていた小さな子どもたちも、静かなわらべうたが聞こえ出すと、耳をすませてじっとしていました。



わらべうたであそぼう!

たくさん読もう。楽しく読もう。 4月23日は「子ども読書の日」

読書は最高に楽しいひまつぶしタイム。お子さんにもその楽しみを。まずは読み聞かせから始めては? 毎週土曜日はゆめよみ館の「おはなし会」へどうぞ。

小さいお子さんをお持ちのお母さん、わらべうたについて知りたい、歌いたいと思ったら、お近くの母子保健推進員さんや図書館司書に声をかけてください。簡単なわらべうた一つでもレパートリーにすると、お子さんはもちろん、お母さんも口ずさむことでほっとできますよ。わらべうたの本は、ゆめよみ館にも上南部分館にもありますので、お気軽にご利用ください。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け

そばせい(川端誠) チャンティクリアときつね(バ・パ・ラ・ケー) こぶたのポインセチア(フェリア・ポンド) またたびトラベル(茂市久美子) ムッドレのくびかざり(イルミン・ザド・マリウス) 一九四一 黄色い蝶(岩崎京子) 青い鳥(メ・リウカ) 卵と小麦粉 それからマドレーヌ(石井睦美) 分解ずかん パソコンのしくみ(塩崎昇) ほくは写真家になる!(太田順一)



ジョン・J・ミューズ(ブルーベル館)

人を信じられなくなった人々の村で、おいしい石のスープを作った三人のお坊さんたち。お坊さんたちが人々に教えた幸せに生きる方法とは...。日本で石の彫刻を学んだ作者の美しい絵も魅力の絵本。

ゆめよみ館・大人向け



眉山(びざん) さだまさし(幻冬社)

癌に冒された故郷の母は、知らない間に献体を申し込んでいた。看病を続ける咲子は、やがて、誇りを持って生きてきた母の深い思いを知る。阿波踊りの囃子が聞こえる徳島を舞台に、やさしく心にしみこんでくる物語。

草原からの使者(浅田次郎) 銀座開花事件帖(松井今朝子) 北の動物園(倉本聰) きみに読む物語(コリス・スパークス) ローマ人の物語 最後の努力(塩野七生) 仕事をしなければ、自分は見つからない。(三浦展) スーパーで安全な食品を見分ける本(食品科学広報センター) 母と私の手ぬい服(高橋恵美子) 「李香蘭」を生きる(山口淑子) 読売年鑑 2005

上南部分館・子ども向け

祈禱師のむすめ(中脇初枝) ふたごのき(谷川俊太郎) 樋口一葉(関礼子)



わたしのほんとの友だち E・ペルフロム (岩崎書店)

事情で夏休みを親戚のうちに過ごす少女 ズワンチエが、スリナムからの移民一家との交流を通じて、ぐんと成長するおはなし。少し謎解きもはいつて楽しい一冊です。

上南部分館・大人向け

Love Stories (山田詠美) 「話して考える」と「書いて考える」(大江健三郎) 袖珍版 芭蕉全句(堀信夫)

ゆめよみ館・4月のかれんだあ

- 2日(土) わくわくタイム(10:30~)、おはなし会(14:00~)
- 4日(月) 休館
- 9日(土) おはなし会(14:00~)
- 11日(月) 休館
- 16日(土) おはなし会(14:00~)
- 18日(月) 休館
- 23日(土) ビデオ上映会(10:30~)、おはなし会(14:00~)
- 25日(月) 休館
- 28日(木) 休館(4月分月末整理日)(30日と振り替えます)
- 29日(金) 休館(みどりの日)
- 30日(土) おはなし会(14:00~)
- * 5月2~4日休館 * 5月5日開館

上南部分館のおはなしの会

毎月第2水曜日午後4時から(4月は13日です)

4月23日「子ども読書の日」は

→落語ワールドへようこそ!!

(13:30~)

ゆめよみ館ギャラリー

小川いづと絵画展 4月16日(土)~30日(土)

芝の小川巖夫さん(83)が描いた身近な風景や花など、どこか「ほっ」とする作品たちをお楽しみください。



町立図書館(ゆめよみ館)
上南部分館(町中央公民館内)
TEL 72-1410
TEL 74-3334

としよかん通信

2月届出分・敬称略

(「おめでた」「おくやみ」とも了承を
いただいた方だけを掲載しています)

お・め・で・た

住所 なま え 誕生日 パパ・ママ

お・く・や・み

住所 名 前 逝去日 届出人

人のうごき

平成17年2月末現在(前月比)

	2月中の異動
男 7,141人 (-6人)	出生 13人
女 7,763人 (-7人)	死亡 15人
人口 14,904人 (-13人)	転入 20人
世帯数 4,520世帯 (±0世帯)	転出 31人

平成16年度旧南部町スポーツ賞の皆さん を紹介します

3月12日(土)、みなべ町スポーツ賞・文化賞表彰式が行われました。なお、スポーツ賞の旧南部町在住者については、合併前の昨年9月5日、町民運動会の会場で行われた平成16年度スポーツ賞授賞式で表彰された方を除き、9月以降の大会での成績を参考にしました。ここで改めて、旧南部町のスポーツ賞を授賞された皆さんを紹介します。なお、学年は9月5日現在です。(敬称略)

スポーツ奨励賞

宮本和彦・阪本広大(南中3年)=県中学生ソフトテニス選手権大会個人優勝、宮本和彦・阪本広大・花村敬史・田ノ岡佑貴・中村将歩・北氏雄大・石橋弘次・井川拓郎・西口忠志・山本一将・森信行(同)=同ソフトテニス選手権大会団体優勝、海野寛幸(同)=県新人中学校陸上競技大会走り高跳び1位、花光和樹(同)=県中学校総合体育大会110mハドル1位、中西萌(同2年)=県下ジュニア新体操選手権大会個人総合1位、中西萌・小松由似(同1年)・寺柿由花(同)・田中垂季(同)・石橋啓子(岩小6年)=県下ジュニア新体操選手権大会団体優勝

スポーツ賞

2004年度全国少林寺拳法少年錬成大会において 葛城樹・田畑晃輔(南小3年)=小学7級の部入賞、榎佑介(同4年)=小学6級の部入賞、葛城元・沖見直哉・玉置航大・楠木克仁(同5年)=小学5級の部入賞、西口昌男・西山寛治(同6年)、松根和輝・花村幸祐(同)、高野晴矢・濱田滉己(同)=小学3級の部入賞、2004年度県少林寺拳法大会において 江向泰紀(西岩代)=2段の部優勝、小西雅彦(片町)=4段以上の部優勝、南高軟式野球部 海野佑介(3年)・小谷賢(同)・寺本貴広(同)・桑本佑介(2年)・向井美雄(同)・有本拓朗(1年)=平成16年度春季近畿地区高校軟式野球大会優勝、日高オールスターズ(日高選抜チーム) 寺本翔平・楠本裕明(南中3年)=第21回全日本少年軟式野球大会3位、南部バレーボールスポーツ少年団 中村まさえ・渡口めぐみ・阪本緑・荒堀恵里・山下諒子・海野和美・辻晴菜・辻若菜(南小6年)・森田あかね・西川彩香・辻未葵(同5年)=ペプシカップ第24回全日本バレーボール小学生大会入賞(ベスト8)、田中克彦(片町)=第35回全国教職員弓道大会個人8位、西原哲男(山内)=春季知事杯争奪県下弓道大会一般男子の部優勝、西原照美(同)=弓道全日本選手権県内予選会女子の部1位

スポーツ功労賞

稲谷昌幸(山内) 平成6年から16年度まで鹿島クラブの会長としてソフトテニスの普及と発展に尽くされました。
玉井和代(山内) 平成8年からみなべ新体操クラブの指導者としてジュニア世代から新体操を通じ、心身ともに健全な育成の発展に尽くされました。

町の下水道整備 (つなぎ込み)状況 (件)(2月28日現在)	公共下水	農業集落排水	共和東	本郷	共和西	西本庄
	424 / 約800 (53.0%)	108 / 128(84.4%) (前月比±0)	196 / 260(75.4%) (前月比±0)	98 / 129(76.0%) (前月比±0)	137 / 180(76.1%) (前月比+1)	91 / 264(34.5%) (前月比+7)
	(前月比+15)	受領 32 / 35(91.4%) (前月比±0)				

始めませんか？健康・元気づくり
いきいき講座へ
いらっしゃい！



は～るがき～た、は～るがき～た…。心も体も何となくわくわくする季節です。思い切って、いきいき講座で健康・元気づくりを始めてみませんか。

いきいき講座の内容

ハワイアンダンス(講師 籠畑ひとみさん)

柔らかな手や体の動きが魅力で、一見優雅に見えますが、足、腰、腕の筋力などを使って結構な全身運動になります。

健美操(講師 元田真弓さん)

東洋医学、現代運動生理学、エアロビクス論などを取り入れて開発された体操で、ヘルスアップ、シェイプアップ、リフレッシュ等々に効果があります。

両講座とも動きやすい格好でご参加ください。タオルやお茶などは各自ご持参ください。

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

事業名	実施日	受付時間
1歳6か月児健診 (平成15年8・9月生まれ)	4月13日(水)	13:00～13:20

予防接種(場所 ふれ愛センター)

事業名	実施日	受付時間
麻しん(はしか)予防接種	4月5日(火)	13:00～13:45
	4月12日(火)	13:00～13:45

対象 平成15年12月1日～平成16年3月31日まで生まれのお子さんと、7歳半まででまだ予防接種を済ませていないお子さん

B C G 予防接種	4月6日(水)	13:00～13:30
------------	---------	-------------

対象 生後3か月以上6か月未満までのお子さん

麻しん、BCGとも、対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を郵送します。くわしくは、ふれ愛センターの保健師にお問い合わせください。

いい眠りで、
目覚め
スッキリ！

「春眠暁を覚えず」といいますが、スッキリとした気分で朝を迎えるのが難しくなるこの季節。気持ちのいい目覚めを手に入れるには、先ず眠りの質を向上させること。そのためには、起きる時刻を一定に。そして右のような工夫で自律神経の働きを安定させましょう。

ふれ愛センターだより

今月から、保健福祉センターの呼び名を、愛称の「ふれ愛センター」で統一します。どうぞよろしく。

(健康福祉課) Tel 74-3337 Fax 74-8013

日程	内容
4月13日(水)	ハワイアンダンス
4月22日(金)	健美操
4月27日(水)	ハワイアンダンス
5月13日(金)	健美操
9月16日(金)	健美操
10月21日(金)	健美操
11月18日(金)	健美操

時間 いずれも午後7時30分～9時

場所 ふれ愛センター2階プララホール

両講座とも申し込みはいりません。いつでも自由にご参加ください。1回だけでもOKです(が、続けるほうが効果はありそうな...)。両講座、全日程へ参加していただければ、なおOKです。

問い合わせは、ふれ愛センターの保健師へ。

献血にご協力をお願いします

(南部ライオンズクラブ・町共催)

4月13日(水)

9:00～10:30 堺漁港

11:30～13:00 (株)ウメタ様駐車場

14:30～16:30 社会福祉センター

(旧南部町保健福祉センター)

田辺赤十字血液センターからお願い



献血の際、恐れ入りますが、本人であることを証明できるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

社会福祉センター・4月の行事

トレーニング教室

1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金) 18:00～21:00

4月のとっておきの会(ふれ愛センターで)

7日(木)・21日(木) 13:30～15:00

4月の保育所開放はお休みです

子育て支援センター こひつじランドへどうぞ

(問い合わせは、愛之園保育園 72-2371 へ)

◎就寝前のリラックスタイム(軽い体操をしたり、音楽を聴いたり、緊張をほぐして)

◎ホットミルクやハーブティを

◎寝酒はNG!寝酒は眠りを浅くするだけ!

土井、広野を中心にした高城地区の皆さん、 携帯電話の買い替えは今少し、お待ちください

担当 企画管財課 72-2142

NTTドコモの事業参画を得て、高城小学校(土井)を見下ろす高台に建築していた移動通信用鉄塔(NTTドコモ携帯電話用鉄塔・基地局)の工事がこのほど終了しました。この基地局建築工事は、土井、広野を中心にした高城地区内の携帯電話通話可能エリアを大幅に広めるためのものです。

しかし、現在まだ、NTTドコモのいずれの機種もこの鉄塔から出る電波を受信できず、よって通話することはできません。



高城小学校近くに建てられた鉄塔

NTTドコモは今年中に、山間部で広い範囲をエリアとして使用できるFOMA(フォーマ)の周波数800MHzの新機種を発売する予定です。この新機種は山間部だけでなく、平野部でも受信できるマルチ機種です。

土井、広野を中心にした高城地区の方々にとっては待ち遠しいことと思いますが、携帯電話の買い換えは今少し、新機種の発売までお待ちください。お願いします。(発売は夏過ぎごろになる予定と聞いています)

よろしく！新しい行政相談員 に石橋光生さんが就任

担当 総務課 72-2015

みなべ町には行政相談員は2人おられますが、そのうち旧南部町から長く務めてくださった阪田政昂さん(芝)が3月31日付で退任されました。長い間、ありがとうございました。

後任として、4月1日、石橋光生さん(東岩代)が就任されます。これからよろしくお



石橋光生さん

願います。
なお、人権・登記相談や第2庁舎での行政相談はこれまで午前中に行っていた

ましたが、今月から午後1時30分から開催に変わりました(このページの右上をご覧ください。今月は行政相談はありません)。

事業主の皆さん、労働保険料の申告・納付手続きは5月20日まで

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が安心して働けるように設けられたもので、事業主が保険料を申告、納付します。

平成17年度の申告、納付の手続き受付は4月1日(金)～5月20日(金)までです。なお、御坊労働基準監督署が行う更新説明会・集合受付の日程、場所は、次の通りです。

5月16日(月)13:00～15:00、龍神村商工会、5月19日(木)・20日(金)10:00～15:00、オークワロマンシティ御坊店 ほか

また、4月1日から雇用保険率が1,000分の2(事業主・労働者それぞれ1,000分の1ずつ)引き上げられるなど改正されています。くわしくは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室(073-422-2175)へ。

いろいろ講座を取り揃え(新設もあるよ!)

ペアーレ田辺が平成17年度第1期受講生募集中!!

くわしくは、田辺社会保険健康センター・ペアーレ田辺(81-1173)へお問い合わせください。但し、電話による申し込みはできません。

相 (無料) 談

人権・登記相談

とき 4月14日(木)午後1時30分～3時30分、ところ みなべ町役場〔人権相談 人権擁護委員がお受けします。登記相談 和歌山地方法務局田辺支局職員がお受けします。〕

暮らしなんでも相談(みなべ町社協) とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時、ところ 町社会福祉センター(旧南部町保健福祉センター)

教育相談 とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時、ところ 住民会館(教育相談員が相談をお受けします)

育児なんでも相談 とき 毎週金曜日午前9時～12時、ところ ふれ愛センター(保健師が相談をお受けします)



県のシルバー110番

4月は都合により掲載を休みます。

ご相談したい方は、直接県高齢者総合相談センター(和歌山市、和歌山ビッグ愛、073-435-5212)へお問い合わせください。

なお、次のような専門家による相談が受けられます。法律(弁護士)、医療(医師)、年金(社会保険労務士)、税金(税理士)、リハビリ(理学療法士)、住宅(1級建築士)、食生活・栄養(管理栄養士)、健康・保健(保健師)

飼い主の皆さん、いつもボクたちをかわいがってくれて本当に感謝しています。今日はちょっとお願いがあるんだワン。

●ボクたちのウンコの始末をお願いします



公園や道路、田んぼや畑にボクたちのウンコが落ちてることが多いんだワン。ほとんどの飼い主さんはちゃんと始末してくれてるんだけど、中にはマナーを守ってくれない人もいるようなんだワン。ほかの人の迷惑になるから、散歩する時は、ビニール袋やスコップも持って、ボクたちがウンコをしたら持って帰って始末してほしいんだワン。もちろん、「そこらでして来い」と、はなったりしないでね。

●ボクたちを放し飼いにしないでね

放し飼いにされたボクたちがもし、よそんちの庭

や畑を荒らしたり、よその人にかみついたりしたら…。飼い主さんが知らない間のことでも、それは飼い主さんの責任になるんだ。だから、ボクたちは丈夫なヒモや鎖でつないでください。散歩の時もちゃんと引き綱をつけてね。「勝手にそこら行って来い」って、はなったりしないでほしいんだワン。

●鑑札と狂犬病予防注射済票をちゃんと付けてね

もし、ボクたちが家からとび出しても、鑑札と注射済票を付けてくれていれば飼い主が分かって家へ帰れるんだワン。でも、付いてなかったら、家に帰れないで田辺保健所へ引き取られるんだ…。だから、鑑札と注射済票は絶対ボクたちの首輪につけておいてほしいんだワン。

●狂犬病予防集合注射は4月21日(木)から

4月21日(木)から町内のあちこちで、ボクたちの登録と狂犬病予防集合注射があるよ。くわしいことは、この広報と一緒にお届けしたチラシを読んでほしいんだワン。

飼い主の皆さんへ
ワンちゃんたちからお願いです
・担当 環境課 72-3111

今年度から特別障害給付金制度が始まります

担当 町民課 72-2161

健康福祉課 74-3337

平成17年度から特別障害給付金制度が始まります。この制度は福祉的措置として創設されたものです。対象になるのは、現在障害基礎年金1級、2級相当の障害があり、次の、またはの期間内に、障害の原因となる傷病の診療の初診日がある方です。

平成3年3月以前に学生であり、当時国民年金に任意加入していなかった

昭和61年3月以前に会社員や公務員の配偶者であり、当時国民年金に任意加入していなかった

ただし、65歳の誕生日の前日までに相当の障害状態になった方に限ります。また、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給する権利のある方は対象になりません。

請求・問い合わせ窓口 町民課 国民年金係、健康福祉課(保健福祉センター)

今年度から、水道を一定期間使わない場合は休止できます

担当 水道課 72-3085

平成17年度から、水道を一定期間以上使わない場合、休止をすることができるようになりました。

くわしいことについては、水道課へお問い合わせください。

来年度卒業の皆さん、4月18日、きのくに人材Uターンフェアへどうぞ

来年3月卒業予定の大学生、短大生、高専生、専修学校生で県内の企業へのUターン就職を希望する方を対象に、企業人事担当者との個別面談を行うUターンフェアが次の通り開催されます。お気軽にご参加ください。

とき 4月18日(月)12:00~16:00

ところ 和歌山市、JR和歌山駅前、ホテルグランヴィア和歌山6階「葵の間」

参加企業 約50社

参加申し込みは不要

問合せ先 きのくに人材Uターン

フェア実行委員会事務局(073-431-7376)、県商工労働部労働政策局雇用推進課(073-441-2807)へ。

4月20日まで県観光キャンペーンスタッフ大募集中

県観光連盟が県の観光PR活動や観光イベントなどのお手伝いをしていただく「県観光キャンペーンスタッフ」を募集中です。

委嘱期間 5月1日(日)~来年4月30日(日)(1年間)

採用予定人員 3人

業務従事日 随時、観光連盟が指定する日(数日になる場合あり)

資格 18歳以上で、協調性に富み、明朗で健康な方

謝礼など 1日あたり10,000円。交通費、宿泊費あり。任期満了後100,000円相当の旅行券

応募方法 市販の履歴書に事項を記入し写真(最近3か月以内撮影のもの)を貼って、〒640-8585 和歌山県観光振興課内、(社)県観光連盟キャンペーンスタッフ係(073-422-4631)へ送付してください。

締切 4月20日(水)まで

4月から国民年金の新制度がいろ^{×2} 始まります

担当 町民課 72-2161

■20歳代の皆さん、学生でなくても保険料納付の猶予制度が始まります

フリーターなどの20歳代の方本人の所得が基準額 以下の場合、親と同居していても、国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度が始まります。本人が結婚している場合でも、本人と配偶者の所得が基準額以下であれば対象になります。

平成17年度の所得基準額

57万円 + (控除対象配偶者 + 扶養親族数) × 35万円
(独身の場合の所得基準額は57万円)

猶予を受けるためには、町民課へ申請が必要です。但し、申請には所得証明が必要です。まだ平成16年分の所得を申告していないという方は、まず税務課へ申告してください。所得がない場合も申告は必要です。



■すべての各種学校が学生納付特例制度の対象になります

学生の皆さんお忘れなく、申請は毎年必要です

学生納付特例制度は、大学や各種学校などに在学期間中の保険料納付が猶予される制度です。これまでこの制度の対象となる各種学校は一部に限られていましたが、今年度からすべての各種学校(1年以上の課程に限る)が対象になります。また、国内にある海外大学の日本校で文部科学大臣が指定する課程の在籍者も対象になります。

なお、猶予を受けるためには、町民課へ在学証明書などを添えて申請が必要です。申請は毎年必要です。

若年者納付猶予制度、学生納付特例制度とも申請をして認められると、猶予された期間は、老齢基礎年金額には反映されませんが、年金の受給資格要件(25年)に参入されます。また、将来満額の年金を受けるために、猶予期間後10年間のうちに保険料を納付することができます。但し、2年以上経過すると一定の利子が加算されます。

また、猶予期間中にもし障害を負ったり、死亡したりした場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。但し、猶予前に未納があった場合などは、これらの年金が受け取れないことがありますのでご注意ください。

■サラリーマンの奥さんの届け出忘れによる空白期間が救済されます

会社員や公務員などに扶養される年収130万円未満の主婦などは国民年金の第3号被保険者とよばれ、自分で保険料を納めなくても老後年金を受け取れます。第3号被保険者になった時点で届け出が必要ですが、届け出を忘れて空白期間(保険料未納状態)になってしまう例が多く見られました。後日届け出た場合、これまでは、さかのぼって第3号被保険者期間と認められる空白期間は最高2年間まででした(認められた期間分、年金が増額されます)。

今年度からは、届け出をすると、空白期間がすべて第3号被保険者期間と認められます。「何年も前に勤めをやめて会社員の夫の扶養になったが届け出を忘れていた」という方は、早めに町民課へ届け出てください。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お問い合わせ：役場への電話は、代表番号(72-2015)へかけていただくと転送する時間がかかりますので、なるべく用事のある課の直通番号へかけてください。

庁舎	階	所属	電話番号
本庁舎	1階	町民課	72-2161
		保険課	72-2544
		税務課	72-2162
		環境課	72-3111
		水道課	72-3085
		出納室	72-2596
	2階	共通FAX	72-3893
		総務課	72-2015
		商工水産課	72-1337
3階	企画管財課	72-2142	
	共通FAX	72-1223	
	議会事務局	72-1334	
第2庁舎	1階	FAX	72-1335
		町民課窓口	74-2400
		うめ課	74-3276
		農林課	74-3275
		建設課	74-3277
	2階	共通FAX	74-2367
		地籍調査課	74-3335
		FAX	74-3347
		健康福祉課	74-3337
		FAX	74-8013
ふれ愛センター	1階	健康福祉課窓口	72-5252
社会福祉センター	1階	FAX	84-2015
浄化センター(本庁舎隣)	1階	下水道課	72-3605
生涯学習センター(第2庁舎隣)	2階	FAX	72-4187
		学校教育課	74-2191
	1階	生涯学習課	74-3134
		共通FAX	74-3621
1階	中央公民館	74-3334	
	FAX	74-2418	

高城公民館(高城支所)	75-2455
清川公民館(清川支所)	76-2250
南部公民館	72-1400
南部公民館岩代分館	72-2127
図書館(ゆめよみ館)	72-1410
図書館上南部分館	74-3334
うめ振興館	74-3444
うめ21研究センター	74-2300
紀州備長炭振興館	76-2258
デイサービス ふれ愛センター	74-3337
デイサービス 特養梅の里	75-2618
デイサービス ゆうゆう館	72-5900
老人憩の家 二子の里	72-4455
高城診療所	75-2005
ごみ焼却場	72-3808
斎場	74-3150
日高広域消防南部出張所	74-3119
田辺広域休日急患診療所(田辺市民総合センター敷地内)	26-4909

くらしの情報



軽自動車税の納期、今年度は5月2日です

担当 税務課 72-2162

軽自動車税は、毎年4月1日現在、次の原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。

区 分		年税額	
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下	2,500円	
軽自動車と小型特殊自動車	二輪のもの(ボートトレーラー、側車付含む)	2,400円	
	三輪のもの	3,100円	
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
		自家用貨物車	4,000円
	もっぱら雪上を走行するもの	2,400円	
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	1,600円
		その他用(フォークリフトなど)	4,700円
	(総排気量が250ccを超える)二輪の小型自動車		4,000円

今年度の納期は、5月2日(月)です。4月中旬ごろ納税通知書をお届けしますので納入をお願いします。口座振替による納入も5月2日に行われます。

軽自動車税は、障がいのある方が所有して使用する場合、申請することで減免されることがあります。くわしくは税務課へお問い合わせください。



町内の固定資産の評価額が縦覧できます 固定資産縦覧期間は4月1日～8月1日

担当 税務課 72-2162

4月1日(金)から8月1日(月)まで、みなべ町内に土地や家屋を持っていて固定資産税を課税されている方に限り、本人所有分だけでなく、町内の固定資産の評価額を縦覧することができる固定資産縦覧期間を設けます。〔但し、期間中は、本人所有分(固定資産登録台帳)と町内の固定資産(土地・家屋価格等縦覧台帳)を同時に縦覧することはできません〕

また、借地人、借家人は、貸し主の固定資産課税台帳を縦覧することができます。

縦覧期間・時間 4月1日(金)～8月1日(月)(土日、祝日の閉庁日は除く)朝9時～夕5時

縦覧場所 役場1階税務課

縦覧できる方 納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状が必要です)。借地人、借家人はそれを証明する書類が必要です。

また、いずれも本人確認のため運転免許証などを提示してください。

市町村対抗ジュニア駅伝大会で、みなべ町初めてのチームは15位!!

2月20日(日)、和歌山市で行われた第4回市町村対抗ジュニア駅伝大会へ出場したみなべ町になって初めてのチームは、メンバーが力を合わせて49市町村中15位と健闘しました。



区間9位だった最終ランナーの中野弥生選手(南部中2年)。

くらしの情報

カレンダー 4 卯月 (うづき)

子どもと一緒に
もう一度交通安全の確認を!

春の全国交通安全運動 4月6日~15日

春は新入学の季節です。新1年生は道路の一人歩きはまだ不慣れ。毎日通う学校までの道路にも危険や不安がいっぱいです。子どもを交通事故から守るためには、子どもに交通ルールの大切さを教え、きちんと守らせることが大事です。身近な道路を歩きながら、子どもと一緒に、交通安全を確認しましょう。

子どもに多い 歩行中や自転車の事故

子どもの交通死亡事故で最も多いのは歩行中です。歩行中の事故のうち、歩行者側の原因を見ると、「飛び出し」「横断違反」「信号無視」が主なものとなっています。また、子どもの交通事故では、自転車乗用中の負傷者が多いのも特徴の一つです。自転車側の原因を見ると、「安全運転義務違反」「一時不停止」「信号無視」が主なものとなっており、歩行中、自転車乗用中いずれも基本的な交通ルールの違反が大多数を占めています。

子どもの交通事故のうち、特に6歳未満の幼児については、自動車同乗中に死傷するケースが最も多く、チャイルドシートの使用の徹底が求められています。

子どもと一緒に見直す 交通ルールの大切さ

子どもが交通事故に遭わないためには、子ども自身が交通安全に対する意識をもち、交通ルールをきちんと守ることが何よりも重要です。新入学という時期は、そうした交通ルールを身につける、とても大切な時期でもあるのです。

「道路を歩くときは歩道を歩く。歩道のない道路では右側を歩く。横断するときは左右を確認する。横断歩道以外で横断しない。赤信号では横断しない」日ごろから、子どもと一緒に身近な道路を歩きながら、こうした基本的な交通ルールの大切さを一つ一つ教えていきましょう。

また、子どもは大人の行動を見ながら物事を覚えていくものです。大人自身が交通ルールを守り、子どもたちのお手本となるようにしましょう。

編集後記 今月号の表紙は、町内の新1年生153人の写真を掲載しました。全員の写真を撮る作業は大変でしたが、カメラを向けた子どもたちの顔は、みんな最高の笑顔で、楽しい取材でした。新しい町での新年度を迎え、私たち広報担当も気持ちを新たにがんばっていききたいと思います。(高)

月	曜	日	火	曜	日	水	曜	日
								
4			5		6			
11			12		13			
18			19		20			
25			26		27			

木	曜	日	金	曜	日	土	曜	日	日	曜	日
											
7			8		9			10			
14			15		16			17			
21			22		23			24			
											
28			29		30			5/1			
											

子育て支援センター「こひつじランド」にはお母さん方のサークルやボランティアグループがいろいろあります。お気軽にご参加くださいとのことです。問い合わせは、72-2371(愛之園保育園)へ。